

三谷太一郎著

『新版・大正デモクラシー論』

——吉野作造の時代——

伊藤之雄

一

本書は、これまで日本政治外交史研究や日本政治思想史研究において学会をリードしてこられた三谷太一郎氏が、旧版『大正デモクラシー論』（中央公論社、一九七四年）刊行後に公表した同テーマに関する七篇を新たに収録するとともに、旧版に収録されていた二篇を削除し、新版として公刊したものである。収録された諸篇には、必要最小限の補訂が加えられているが、論旨に関わる内容上の変更はなされていない。これは、著者が自己の論文内容に、時代を越えて責任を持つ姿勢を示そうとしているといえよう。そのため、旧版収録の四篇については、それぞれ「補注」という形で著者のコメントが付されている。本書を読んで、三谷氏が丸山真男氏ら東大法学部の人脈を受け継ぐ日本近代政治思想史の研究者として、国際級の人物のひとりであるとの感を改めて強くした。まず、本書の構成と旧版との関係を見てみよう。なお、○印は新しく加えられた篇で、括弧の中は、各篇の初出の年である。

- 一 大正デモクラシーの意味（一九七四年）
 - 二 大学の独立と文芸の独立——『三四郎』の時代——（一九九四年）
 - 三 大正デモクラシーとアメリカ（一九七三年）
 - 四 「大正デモクラシー」期の権力と知識人——「我等」の同時代権力像——（一九八七年）
 - 五 思想家としての吉野作造（一九七三年）
 - 六 大正後半期の政治と吉野作造の「政論」（一九八八年）
 - 七 吉野作造の平和論（一九九三年）
 - 八 民本主義者としての大山郁夫（一九八七年）
 - 九 時代と長谷川如是閑（一九九〇年）
 - 十 大正期社会主義者の「政治」観——「政治の否定」から「政治的対抗へ」——（一九六八年）
 - 十一 社会変革としての普通選挙——書評 松尾尊允著『普通選挙制度成立史の研究』（一九九一年）
- 新版では、旧版に収録された一九三〇年代に関する二篇を削除し、吉野作造を中心に大正デモクラシー論に直接関係する前掲の七篇（一一四頁分、新版の総頁の約三分の一）を加えた結果、吉野によって代表される大正デモクラシーは、権力への国民参加を正当化する民主主義と、権力からの自由を強調する自由主義の二つの要素を結合させ、戦後民主主義につらなる政治的伝統を形成したという、三谷氏の主張（三三〇頁）がより明確となった。
- また、旧版では、新版の第一章にも収録された総論的論文に続いて、第二章として大正社会主義者を扱った論文が入っていたが、新版ではそれが書評論文の前の第十章として収録された。このこ

とにより、三谷氏が大正デモクラシー論において、社会主義者を傍流として取り扱っていることが、一層明確となった。それは、第五章の吉野を取り扱った論文の補注において、三谷氏が「本論文を書いた二一年前の時点よりも、吉野の民本主義については、その歴史的意義を高く評価している」（一九一頁）と論じ、第十章の社会主義者を扱った論文の補注で、日本の無産政党が吉野のように政党間競争を前提とした「自由主義的政党観」を有していなかったことを批判的に述べていること（三一六～三一七頁）から裏付けられる。これはこの間のソ連など東欧社会主義政権の崩壊という世界情勢の変化が、三谷氏の大正デモクラシー論に影響を及ぼしたためと思われる。

まず、本書を通して印象に残ったテーマごとに、内容を紹介し、その後に意見を述べたい。

二

本書を読んで、最も印象に残ったことは、大正デモクラシーの有力なオピニオンリーダーであった吉野作造を生き生きと論じていることである。なかでも、旧版以来の第五章は本書中の白眉であり、新版に新たに付け加えられた第四章での吉野への言及や第六章・七章の吉野論が、第五章を補っている。そこでまず第五章を中心に、三谷氏の吉野論を整理する。

仙台の二高在学中にキリスト教徒となった吉野は、東京帝大法科（政治学科）に入學し、本郷教会牧師海老名弾正と出会い、海老名の歴史主義の強い影響を受け、神が歴史を支配し、歴史に意味を与えるという考えを形成し、大学を通して真理の伝道をしよ

うとする。そのため、吉野はキリスト教の理想の政治的表現として、人格主義や性善説によって裏付けられた、三つの要素からなる民本主義の理論を創出した（第五章）。

それは第一に、民本主義とは政策決定の方法であり、主権や政治の目的を直接に問題とするものでないことである。これは、大日本帝国憲法の存在や寺内正毅内閣の「善政主義」にみられるような結果主義的政治への対抗からきたものである。また、民本主義は政策決定の方法に関し、政党政治と二大政党制の確立を主張した（第五章）。

第二に、吉野は原敬や政友会に代表される利益政治を批判し、無産政党をも含めた政党政治の監督者および批判者としての開明的な民衆の育成を重視した。吉野は、民衆が政党の地盤として固定し政党政治が批判者を失って墮落することを危惧し、既成・無産政党を問わず政党が民衆を党の末端に組み込むことや労働組合の政党化にも強く反対した（第六章）。

第三に、吉野は民本主義をウィルソンの「デモクラシー」と対応させ、民本主義が世界の大勢になったととらえ、中国や朝鮮の反日的ナショナリズムに共鳴したことである。これは中国に対しては革命運動や五・四運動および孫文への支持、朝鮮に関しては三・一独立運動への理解となつて現れた（第五章）。また、三・一、五・四両運動のおきた一九一九年は、吉野が日本の一八四八年として、ヨーロッパの諸革命に対比させて注目したように、中国・朝鮮両政策において日本国民の態度が民本主義的に変化した時でもある（第四章）。

さらに吉野は、一九〇六年五月に創立された大日本平和協会の

会員であったように、平和論にも関心をもち、ウィルソンの「勝利なき平和」を支持、国際連盟に期待するとともに、それを支える世界平和の精神的基礎の確立を重視した（第七章）。

その他、日本における民本主義の必然性および正当性を歴史によって論証する意図で、明治文化研究に従事し、大きな成果をあげた（第五章）。

三谷氏は、吉野の民本主義論を延長した形で、大正デモクラシーの歴史的意義を、「男子普通選挙制の成立にのみ求められるべきではなく、男子普通選挙制が無産政党を含めた比較的大い基盤をもつ複数政党制と結びついたこと、その意味におけるリベラル・デモクラシーの成立に求められるべきであろう」と結論づける（新版あとがき）。

ここで問題になるのは、吉野が利益政治と批判した原敬らによる政治である。三谷氏は別著においては、原敬らの政治を「政党政治の『原著』過程』『大正デモクラシー』状況化」と評価した（三谷太一郎『日本政党政治の形成』東京大学出版会、一九六七年、「はしがき」。その評価と、本書の大正デモクラシー論・吉野論との関係がわかりにくい。本書の中で近年の発表になる第四章（一九八七年）では、原内閣のイデオロギー政策の自由化は、普選運動の急激な展開をもたらしたこと、またそれはあくまで政治的利益の観点から行われたのであり、森戸事件にみられるような自由化の限界があること等の指摘がある。しかし原内閣の政治を利益政治と規定するなら、一九〇〇年の政友会の成立以来、原一政友会の理念に大きな変化がみられない以上、原らによる政党政治の形成過程は『大正デモクラシー』状況化』というより、

利益政治の形成過程ということになる。これは三谷氏の政治観が、原敬を中心としたもの（一九六七年）から、吉野の著作に本格的に接することにより、吉野を中心としたもの（一九七三年）に変わり、それが現在まで定着しているということを示すのであろう。

三

三谷氏は、吉野と同様に政治や社会改革をめざした知識人として、長谷川如是閑や大山郁夫等についても論じている。ここで氏は、長谷川や大山は現代につながる問題でありながらも吉野が論じ残している問題を論じていながら、政治改革の根幹に関わり、かつ永続する問題を扱っている点では、二人は吉野には及ばないとして、二人には吉野の民本主義の質の高さを際立たせる役割を与えている。

長谷川は、原内閣・政友会の政治を「半デモクラシー」ととらえたように（第四章）、吉野と同様に第一次大戦後の既成政治勢力への批判の目をもっていたが、評論活動の中心は、政治の大枠の改革の提言というより、「社会改造」であり、生活者本位の社会および道徳の建設であった。彼は、第一次大戦後のインターナショナルイズムにおける、インター・ナショナル（経済生活本位の国際協力）な傾向の強まりをみ、産業組織を国民生活に適合したものに改造することや、労働組合の結成、労働者も参加する争議裁定機関の設置、労働者の経営参加（とくに公共性の強い企業における）を論じた。

大山も吉野と同様に民本主義者であり、知識人の政治的使命を重視した。しかし、国家からの自由よりも国家への自由の優先を

認め、参政権を重視したこと（吉野は両方を重視）、デモクラシーの主体として「組織せられたる人民」を組織するリーダーシップを重視したこと、大山のデモクラシーは民族主義と不可分、民族国家内の民族の支配・被支配関係を重視せず、国家の内部的同質性が前提とされたこと、第一次大戦後に包括政党としての既成政党への不信から、それが解体し、特殊利益を主張する集団が政党をつくることを期待したこと（実業同志会など）等（第四章・五章）で、吉野と異なっているとした。

この他、冒頭で触れたように、三谷氏は、明治社会主義の伝統を直接に継承した日露戦後の世代の大正社会主義者、山川均・荒畑寒村・大杉栄・高島素之らの分析も行い、大正社会主義はロシア革命観の違いで、考え方を大きく動揺させ互いに対立しながら大杉らのアナキズム、高島らの国家社会主義、山川らのマルキシズムの三つの方向に分化すること等を論じた（第十章）。しかし、本章で分析された大正社会主義者もまた、吉野の政治思想の到達度の高さを示す引き立て役となっている。そのことは、一九六八年に刊行された本論文で強調されていたロシア革命の影響が、一九七四年に刊行された大正デモクラシーの総論にあたる論文（第一章）で、全く重視されていないことから傍証される。

四

本書（新版）を読んで、旧版同様に改めて強く印象に残ったことは、大正デモクラシーにおけるアメリカ合衆国の影響の大きさを主張していることである。従来は、ロシア革命の影響が強調されていたのに対し、アメリカの影響の指摘は、三谷氏の独壇場で

ある。三谷氏は、アメリカの大正デモクラシーに対する影響に関し、主に次の四点を論じている。第一に、第一次大戦中のアメリカの台頭にともない、ウィルソン主義は日本に大きな政治的衝撃を与えた。第二に、ウィルソン主義を普遍主義的にとらえ、順応したのは、美濃部達吉・新渡戸稲造・吉野作造らの大正デモクラシーのイデオログであった。美濃部は日本とアメリカを対比し、日本における立法権の優位と議院内閣制とを根拠づけようとし、吉野はアメリカを民本主義の最良の根本ととらえた。第三に、ウィルソン主義を否定・拒否した者に、森鷗外・福田徳三・内村鑑三らがいた。福田はウィルソン主義を有産者のためのデモクラシーととらえ、多数の無産者のための新しいデモクラシーの必要を説き、内村はウィルソン主義を人類の進歩を楽観視する進化論的な歴史観にもとづいたものとして、その行き詰まりを論じた。第四に、アメリカでウェルサイユ平和条約の批准が上院で拒否され、ウィルソンの時代が終わり、日本のウィルソン主義者たちの思想的影響力が下降しはじめるが、大正デモクラシーは衰えず、体制化していく（第三章）。

五

三谷氏の重視する比較の手法も、論じる問題の普遍性や特色を浮かび上がらせるのに効果的で、興味深い。

一つは、政党概念の定着が、明治維新後の日本においても、独立革命後のアメリカにおいても、困難であったこと（五～七頁）や、森鷗外とドイツのトーマスマンマンのデモクラシーに対して否定的な態度が類似していること（七四頁）など、欧米との比較で

ある。もう一つは、吉野が日露戦争を「専制」に対する「自由」の戦いにとらえたことと、福沢諭吉が日清戦争を「文明」に対する「野蛮」の戦いにとらえたことに類似性をみたり（一四四頁）、同じく中国革命を支持した吉野と北一輝であるが、その本質のとなえ方が異なっていたこと（一五八―一五九頁）等、日本国内の知識人相互の比較である。

また新版には、第二章に日露戦争を通しての「学権」の「政権」からの「独立」（当時のいわゆる「大学の独立」）および日露戦争後、漱石らによって自覚的に追求された「文芸」の価値的独立（とくに「政権」からの）を扱った、近年発表された佳篇が収録されている。そのことによって、旧版・新版ともに冒頭に収録された論文の中で、三谷氏が大正デモクラシーの一般的概念としての「国家的価値」に対する非国家的価値の自立化の傾向」という、その後日本近代史研究者の間に膾炙した表現が、初めて具体的イメージをもって理解できるようになったという印象をうけた。

しかしそれにもかかわらず、三谷氏のいう「国家的価値」・「非国家的価値」という用語は、十分に定義されたものではないため、私には理解しにくい点が残っている。それは、北村透谷や近年研究された第一高等学校生にみられるように（菅井鳳展「明治後期における第一高等学校学生の思潮」坂野潤治他編『日本近現代史2 資本主義と「自由主義」』岩波書店、一九九三年）、「非国家的価値の自立化」という傾向は、日露開戦前においても生じはじめていたのではないか。むしろ日露戦争後から第一次大戦後にかけての傾向は、それが一部の知識人から庶民へ、都市から農村へと量的に拡大していく過程と考えられるが、本書第二章以下の論

文が示しているように、三谷氏の関心は日露戦争後の頂点的な知識人の思想の変化にあり、日露戦争前との関連や日露戦争後の量的拡大の問題は十分に追求されていない。

また三谷氏は、「非国家的価値の自立化傾向」が大正デモクラシー期にどの程度定着したのかという点も、明確に述べていない。三谷氏は、第一章の補注で、「ナショナリズム（及びその発展としての帝国主義）」と不可分であった明治期の自由主義が、とくに日露戦争後『大学の独立』や『文芸の独立』という形をとってそれ自身の根拠を得て、分離独立していく時代（四二頁）と、日露戦争後の状況を述べている。しかし三・一運動や五・四運動に共鳴した吉野の朝鮮論・中国論が、日本国内でほとんど受け入れられなかったように、普選論など国内の政治の民主化要求は別にして、「国家的価値」は第二次大戦後の高度成長期を迎えるまで、日本国民の間に根強く残っていたと思われる。私は大正デモクラシー期を、三谷氏のいう「国家的価値」を前提として、その追求のしかたを、普選の導入等にみられる国民の政治参加のあり方や、列強との関係や植民地支配のあり方等の面で、再検討しようとする傾向が主流となった時代として理解している。

総論にあたる第一章の論文で改めて注目されることは、三谷氏が、(1)大正デモクラシーが日露戦争後に始まり、一九二〇年代中期まで続く政治・社会状況であるのとらえていること、(2)大正デモクラシー運動が志向した目標の中でも、もっとも優先順位の高かったものは普通選挙制であったとしていること、(3)昭和期に台頭したいわゆる日本ファシズム運動は、大正デモクラシー運動の外延に発生したものと論じていることである。(1)・(2)は、松尾尊允

氏が普選運動などの社会運動の研究を通して論じてきた枠組みと同様であり、(3)は、伊藤隆・古屋哲夫氏等が論じてきたテーマである。これらは通説として定着したといえよう。

第一章の論文で他に注目されることは、(1)大正デモクラシーは、一九二二年頃から大正デモクラシー運動期から無産政党運動期へ移行すること、(2)大正デモクラシー運動期の改造運動が、一方で一九二二年頃からはじまる既成政党改造運動、他方で同時期からの無産政党運動、一九二四・五年頃から起こってきた中道政党運動と分化していくこと、等の段階的指摘である。一九二二年を一つの画期としてとらえることには、異論はない。吉野作造や大山郁夫・山川均などの知識人が、運動の課題も含めて一九二〇年代前半をそうにとらえていたことは、第二章以下の三谷氏の論文でも論証されている。しかし、一九二〇年代前半の実態がそのようであったかどうかは、別に論証されるべき問題である。

私は三谷氏とは異なり、この時期の特色を、(1)一九二〇年の総選挙以前において都市部中心であった大正デモクラシー運動は、一九二〇年代中期にかけて(とりわけ一九二二年以降)農村部にも拡大していくこと、(2)第二次護憲運動から普選法成立までは、各地に発生した、既成の政治団体からの自立性がある、青年を中心とした団体(いわゆる青年党)が政治改造に大きな役割を果たしたとみている(拙著『大正デモクラシーと政党政治』山川出版社、一九八七年)。したがって、全国的単一無産政党を志向する運動が支配的になったのは、普選法が成立し、農民労働党(一九二五年一月一日結成、即日禁止)や労働農民党(一九二六年三月五日結成、同年一月二日再組織)が結成される頃からであ

ると考えている。また、大正デモクラシー運動は、多くが既成政党改造運動に吸収され、残りの大半が無産政党運動に流れ、中道政党運動は知識人によって論壇を賑わせた程には、政治勢力として意味をもつに至らなかったと思う。

また第一章の論文で、大正デモクラシー運動への外国からの刺激として、アメリカやそのウィルソン主義が強調されているのに対し、ロシア革命の影響が正面から扱われていないのにも、違和感を覚える。三谷氏が現代の日本政治の課題を考える素材として、吉野作造の思想やそれに影響を及ぼしたアメリカやウィルソン主義者を重視することは理解できるが、大正デモクラシー期において、ロシア革命や社会主義が少なからぬ知識人や青年たちを地上の楽園の実現として魅惑したことも、事実として尊重されるべきであろう(地方の青年に関しては、前掲、拙著『大正デモクラシーと政党政治』)。

その他第一章について、大正デモクラシー論とは直接関わらず、主要な論点ではないものの、日露戦争をはさんだ政治構造の変化に関し、研究者によく引用される枠組みについて、若干気になっている点がある。それは、「日露戦争を契機として元老集団による明治国家の一元的指導体制(いわゆる明治寡頭政)が分化し、明治国家の指導体制を担う集団の多元化が進行しはじめた」という理解(八〇九頁)である。第一次桂太郎内閣の成立にみられるように、日露戦前から弱まり始めていた元老の勢力が、日露戦後に一層衰退することは確かであるが、初期議会期の第一次松方正義内閣以降、政党への対応をめぐる、元老(または元勳)中でも伊藤博文・井上馨と山県有朋らとの間の亀裂が深まってきてい

る。また日清戦争後から形成され始めた山県系官僚閥は、一九〇〇年以降、陸軍を含めた官僚や貴族院など官僚系勢力の横断的な支配を強めていく一方で、日清戦後には各省のセクシヨナリズムも強まり、山県系官僚を中心に固めた第一次桂内閣ですら、行政整理は非常に困難であった。山県系官僚閥は、政党の進出に対して官僚制を守るという点での結合力は強いが、行政整理や予算配分をめぐる十分な連携ができなかったのである。したがって、日露戦争をはさんで、元老集団による明治国家の一元的指導体制から指導体制の多元化が進行するとの枠組みは、当時の政治構造の変化をかなりオーバーにとらえたものといえる。

六

最後に、本書を読んでも水解しなかった、旧版以来の疑問点について述べたい。それは、吉野作造に代表される大正デモクラシーの高い到達水準があったにもかかわらず、どうして大正デモクラシーは崩壊したのかという素朴な疑問である。三谷氏は、松尾氏の著書への書評である第十一章において、松尾氏の考えを土台とし、「日本において成立した普選が『民主化』を十分に促進しなかったのは、治安維持法によって制約されたという点はもちろんであるが、その意味は治安維持法が無産政党の成長を含めて、政治の自由化に限界を課し、複数政党制の成熟を阻んだということである」(三七頁)と述べている。

私も治安維持法に代表される政策を許した土壌が、吉野や三谷氏の主張する、民主化と政治の自由化のセットになった体制のもとでの複数政党制による不断の合法的闘争を阻害し、大正デモク

ラシーを崩壊させたとの理解については同意できる。しかし私は、吉野の政論の中に、治安維持法に代表される政策を促進する勢力に対抗しえない甘さがあるように思う。それは、「いかなる場合にも権力よりも真理を優先させ」る吉野の政治姿勢と連動した、キリスト教の性善説に立ち、開明的な民衆の育成が可能であると信じる吉野の姿勢である。吉野が死去した一九三三年前後から起こったことや、第二次大戦後に展開した様々な事件は、崇高な理念のみで国家の実態を判断できないことや、民衆のみならずエリートも含めた人間の多くは必ずしも理性的に行動するのではなく、時に目の前の利益に影響されたり扇動されたりしやすい面をもっていることを示している。

私は、人間の善意と進歩を前提にしたワイマール体制が、ヒトラーとナチズムの前に簡単に崩壊し、アメリカでウィルソン主義が支持を失っていったように、吉野の政論は理想の一つの到達点であると共に、その現実的適応という面になると、一九二〇年後の理想主義という歴史的制約を受けていたのではないかと考えている。その点で、吉野が全面的には傾倒しなかった福沢諭吉(二七〇頁)や、吉野が利益政治として批判した政友会を率いる原敬(一九七頁)らの中に、人間には利益要求が強いことを前提とし、理念と現実との間で葛藤する誠実な実務家や思想家として、現代にも通じる生き方や考え方を汲み取ることができているのではない。

いずれにしても、吉野作造ら大正デモクラシー期の知識人論を中軸にすえた本書が、三谷氏の知識人としての強い自覚を背景とし、二〇年におよぶ持続した実証的研究ゆえに、大正デモクラシ

I 研究の古典の一つとしての地位を占めることは、疑いないであろう。また吉野作造を中心として知識人論が深められることは、現代政治のあり方を考えるうえでも大きな意味を持つものと思われる。

現在、三谷・松尾両氏らが編者となった『吉野作造選集』（岩波書店）の刊行が進み、吉野の日記も初めて公開されることにな

っている。このような新しい史料や観点を加えて、三谷氏らによって吉野作造論や大正デモクラシー論がさらに深められることを期待したい。

（A5判 三三七頁 一九九五年二月 東京大学出版会 五三五六円）
（京都大学大学院法学研究科・法学部教授